

2021年 4月 以降の 「本体価格 ○○円 + 税」表記がされた流通在庫商品について

2020年 12月
一般社団法人 日本ボディファッション協会

2021年3月末で 消費税転嫁対策特別措法が失効し、値札の総額表示（税込価格）が義務化されます。

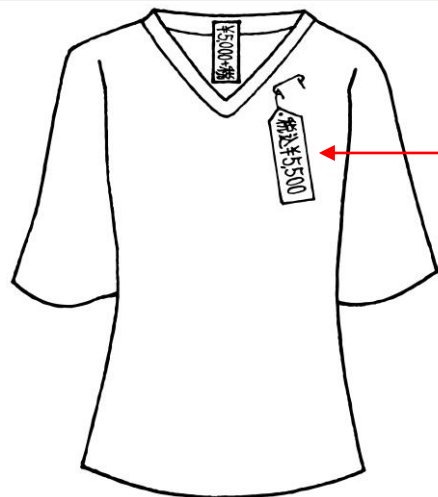
2021年春物新製品からは、総額表示値札に切り替えていただいていることと存じますが、既に生産されている「本体価格 ○○円 + 税」表記の商品（流通在庫商品）については、財務省・経済産業省との意見交換で、売場において次ページからの対応を行えば値札を付け替える必用はないとの見解をいただきました。

つきましては、「本体価格 + 税」表記の値札がつけられている流通在庫商品は、売場でお客様が商品を購入する際に、一目でそれぞれの「総額（税込価格）」がわかるようにしていただければ付け替える必用はありません。

次ページから、売場での対応について簡単に説明してありますので、ご参考にしていただければ幸いです。

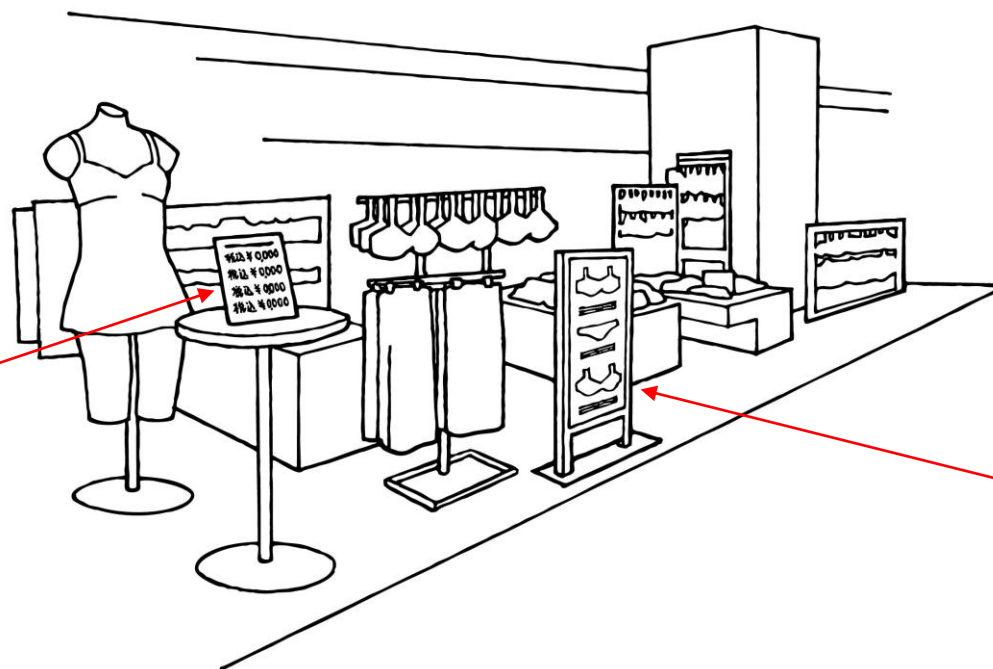
* 売場対応のイラストは、一例です。

<1> 税込価格の値札（シールを上から貼付、追加の下げ札等）を添付



税込価格の値札やシール

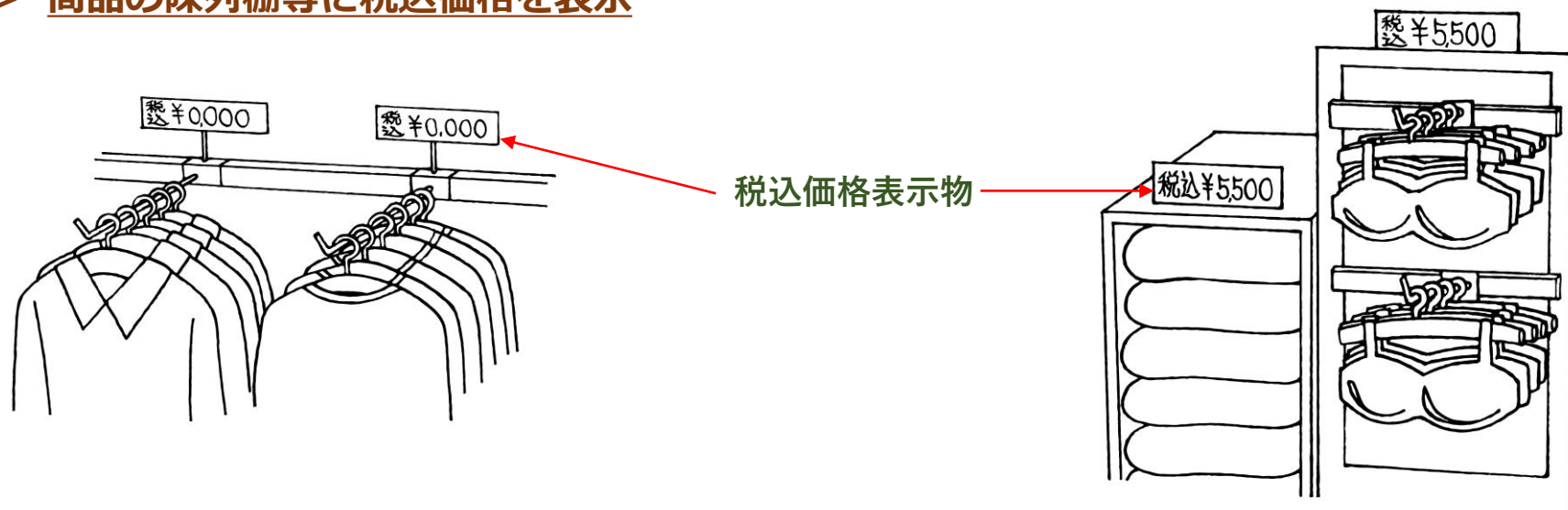
<2> 店内（売場内）にPOP・タブレットやデジタルサイネージ等で税込価格を表示



POP・タブレット等

デジタルサイネージ
* 商品と税込価格表示 等

<3> 商品の陳列棚等に税込価格を表示



税込価格表示物

<4> 税抜価格と税込価格の「価格読み替え表」等を、店内（売場内）に掲示または配付

